

JR東労組新潟 OB会ニュース

東日本旅客鉄道労働組合新潟地方本部OB会
〒950-0086 新潟市花園1-1-5

発行責任者 山崎 次男



山崎地本OB会長

年頭のご挨拶

新たな気持と決意で2021年をお迎えのことと思います。今年一年を良い年にするためにお互いに頑張りましょう。

昨年は今までの中で最悪の一年だったのではないのでしょうか。「新型コロナウイルス感染症」対策の関係で、家族や友達と会うこともままならず、またOB会の総会、レクリエーションや飲み会もほとんど中止になってしまいました。ストレスの溜まる一年でもありました。今は第3波という状況の中で「コロナ」はまだまだ収束しそうにありませんが、皆で注意・警戒をしながら「コロナ禍危機」を乗り切らしましょう。

そして、安倍首相は昨年8月の20日、病気を理由に2度目の政権放り投げをしました。「モリ・カネ問題」「桜を見る会問題」「横手長定年延長問題」「前法務大臣らの公選法違反の疑い」「コロナ対策への無為無策」等々「よりの政治を私物化し、国民生活を混乱させています。」

新年 明けまして

おめでとつございます

2021年・令和三年 元旦

そして近々「桜を見る会」問題で東京地検から事情聴取されると報道されています。当然の結果であります。

そして、9月6日、安倍首相の跡を継いだ菅(前官房長官)新首相は安倍政権の施策を継承する「安倍第三次内閣」として発足しました。

当初の6.4%あった支持率も、12月の世論調査では50.3%にまで下がりました。「学術会議問題」「桜を見る会疑惑を巡る安倍前首相の国会発致への消極姿勢」「コロナ対策への無策」「経済対策と感染防止策の両立」といって、経済重視の姿勢が丸見え、「更には、吉川元農水相への現金提供疑惑」などに対し、首相の指導力に疑問が生じており、それが支持率低下の要因とマスコミは報道しています。また自民党のある閣僚経験者はもって手始めに衆院を解散すべきだったとほやいたとか。

こうした状況の中で私たちは、2021年の歩みを進めていく訳ですが、働く人たちの生命と暮らしと平和を護り、そして私たちの生活を守るために「ただかい抜きましょ。」

そのために、1つには「コロナ」に克(負けず克服する)ことです。私たちは「コロナ禍」の中で感染しない新たな生活様式を身に付けつつあります。今後もより徹底した感染防止対策で「コロナ」にうち克ちましょ。

2つには、衆議院選挙をしっかりと取り組むことです。今年には必ず衆議院選挙があります。時期は未定ですが、準備をしっかりと行いながら「立憲民主党、及び野党候補」の当選に向けて頑張りましょ。自民党「菅政権の正体は「安倍よりも露骨な全体主義政権」とか、「超右翼内閣」とか、「悪巧みに長けたマキャベリスト」など、いろいろな言い方がされています。露骨に「いい人」アピールをしていますが、安倍政権時より、私たちの生活が苦しくなることは眼に見えています。

75歳以上の医療費2割負担への所得基準の改「悪」については、その走りです。私たち年金暮らしのOB会員の生活を守るためにも選挙をしっかりとたたかい抜きましょ。家族・友人・知人に向け、取組みの強化をお願いします。

3つには、会員同士の扶助の取組の強化です。年々高齢化するOB会員の生活扶助や精神的なケアも含めた取り組みを強化していきます。すでに各支部・各分会OB会の中で各種の取組みが展開されています。更なる取組みの強化をお願いします。

さて、今年の干支は「子」から「丑」にバトンタッチしました。ネズミと異なり、「丑」「牛」は古来よりの農耕などの労働力として人類に貢献し、現代は牛乳や牛肉として親しまれています。丑年生まれの人にはマイペースな努力家、また頑固な一面もあると言われています。

この一年「頑固」「子」の条改憲反対、平和な世の中の実現「や、年金生活者の生活改善に向けて頑張りましょ。

最後に、新潟は早くも大雪に見舞われ、寒く厳しい冬を迎えます。例年以上に身体に気を付けながら「健康で楽しいOB生活」を過ごされん事をお祈りして2021年の新年のごあいさつと致します。以上

本年も頑張りますので
宜しくお願い致します

- 会長 山崎 次男
- 副会長 細谷 邦彦
- 事務局長 沖田 晴夫
- 事務次長 高橋 信吾
- 会計監査 笠井 修
- 渡辺 忠男
- 入澤 良一
- 木村 満

新津支部

新役員

- 会長 田巻 隆太郎
- 副会長 佐々木 一雄
- 事務局長 小林 富男

(敬称略)

「コロナ禍」よりの今年度の総会
は中止いたしましたので、役員
の変更はございません。

新津製造所支部

- 会長 藤田 清一
- 副会長 鷗川 大
- 事務局長 熊倉 雄一
- 清水 俊一

(敬称略)

柏崎刈羽原発再稼働に向け
た動きを！
安全論議を疎かにするよう
は許されな！

県が独自に進める原発の安
全性に関する「三つの検証」
(①福島第1原発の原因検
証) ②福島事故が住民の命と
生活に及ぼした影響の検証
③原発事故時の安全な避難方
法の検証)を巡り「再引き」
しよとの動きがマスコミ
によって明らかとされてま
した。

検証の一つであり、一番難
しいと思われる原発事故時の
安全な避難方法を検証する
「避難委員会」の議論が、未
だまとまる状況に程遠いこ
ろかわらず、来年の3月末で
の再引きを図る疑念が最近マ
スコミから明らかとされてま
した。

中でも花角県知事は「期
限は切らない」「3つの検証が
終わらない限り再稼働の議論
はしない」と言っています。
「三つの検証」は「安全・生命」
にかかわる課題であり、しっ
かり議論することなく、途中
で議論を止めたり、議論を疎
かにすることは許されませ
ん。今後の検証作業に注目を
していきましょう。以上

「柏崎刈羽原発運転差し止め裁判」
第30回公判 10月15日 新潟地裁
原告団代表・小淵さんが意見陳述
弁護団・東電の安全論に反論

小淵康面さんが力強く意見陳述

9月23日、原子力規制委員会は、「保安規
定」に約束した安全に対する東電の基本姿勢を
承認した。この保安規定を巡る問題性について
率直に意見を陳述する。

第一に、保安規定に盛り込まれている項目を
読んで『何だ、これは』と、溜息をついた。

盛り込まれた内容は、「福島第1原発の廃炉
をやり遂げる」という、「経済性を優先させて
安全性を疎かにしない」という、そして「社長は
トップとして責任を担う」ということです。これ
は当然のことであり、これまで実行されてこ
なかった証左で、東電が規律に欠けた無責任な企
業であることが証明されています。

第二に、企業のトップが責任を負うことは極
めて当然である。福島事故後の旧社長ら3人の
経営陣が強制起訴された裁判では、「全員が無
罪」を主張していた。これは、責任の放棄であ
り、敢えて規定に盛り込まれているを得ない企業体
質が問題とあります。

第三は、東電が福島事故を引き起こした責任
を自覚しているのか疑問です。補償額の出し渋
りや、汚染水処理を政府任せにしています。保
安規定に盛り込まれたとしても、本気でやる気
力や実力があるのかが疑問です。抽象的な約束
で科学的なチェックがなされるのでしょいか。最
後に責任逃れに終始し、一方でマスコミを通

じて「安全対策に努力」している盛ん
に自己宣伝を行っています。企業体質は
7項目を約束したから簡単に変わるも
のではありません。

新潟県民を人質にするような危険が
あってはなりません。よって保安協定が
承認されたからと言って、再稼働を許し
てはなりません。と、強く陳述を行いま
した。

重大事故時には避難が困難！

続いて原告弁護団は、「柏崎刈羽原発
の重大事故に備えた避難計画には検討
課題が多く、事故時の避難が困難であ
り、原発の稼働は人格権の侵害に当た
る」と主張しました。

更には、「コロナ禍で避難場所の確保の
困難性(三密防止と換気が必要だが、放
射能被ばく防止には密閉が必要)や、実
際の避難の道路状況の困難(道路が破壊
による通行止めや極端な渋滞)があるこ
と。防災訓練を実施しているが、想定が
甘く実効性を伴わない訓練であることな
どを、弁論しました。

一方被告東電側は、「避難計画の課題
点については、人格権を否定するような
危険性に該当しない」と「避難所での対応
は一般災害と変わりない」と、反論しま
した。(H.O)

次回の第31回公判は

令和3年1月25日(木)
15時、新潟地裁